

秋

篠宮同妃両殿下をお迎えして 第58回海外日系人大会開催

「TOKYO 2020に向け日系パワーを結集!」—テーマに

当協会は10月23日から25日までの3日間、東京都千代田区永田町の憲政記念館および新宿区市ヶ谷のJICA市ヶ谷ビルを会場に、「第58回海外日系人大会」を開催した。総合テーマ「TOKYO 2020に向け日系パワーを結集!」のもと、それぞれの居住国・地域における活動や課題などを話し合い、日本と日系社会の新たな連携の形を模索した。

今大会には、初の参加となる仏領ニューカレドニアを含む19カ国から248名の参加登録があった他、北米とオーストラリアからは、戦後に「花嫁移民」として移住した女性たちとその家族で構成する2つのグループが参加した。

大会前日の22日、中央区日本橋のライブハウス「HIT STUDIO TOKYO」にて開催した「第3回国際日系歌謡大会」には、国内外から6カ国・16組の日系人が出場した。台風接近による大雨の中での開催となったが、会場は満席。熱気溢れる応援のなか、歌声とパフォーマンスを競い合うハイレベルな大会となった。ブラジル人演歌歌手のエドアルドさんが特別ゲストとして登場すると、圧倒的な歌唱力で日本の心を歌い上げ、大会を盛り上げた。

初日の23日、憲政記念館で開催した特別講演では、鈴木大地スポーツ庁長官が、オリンピック水泳金メダリストとして世界を舞台に活躍してきた自身の経験談を紹介しながら、「スポーツが変える、未来を創る」と題した講演を行った。

その後、ブラジル出身で現在日本体育大学大学院で陸上競技の指導法を学んでいる矢崎・シャーリー・夏さん、中南米最大の日系総合スポーツクラブと言われるペルーのAELU(ラ・ユニオン総合運動場)総支配人であるフェリペ・アゲナさんが講演を行った。

矢崎さんは、生まれ育ったブラジル日系社会でのスポーツ活動や、リオ・オリンピックの際にNHKのスタッフとして採用され、通訳や現地スタッフとのコーディネイト等の役割を担った体験談、また、日系人として生まれた自らの使命について話した。

アゲナさんは、ペルーに渡った一世たちが設立し、現在ペルー日系社会においてなくてはならない存在となっているラ・ユニオン総合運動場の歴史や存在意義について触れた後、1968年に始まり、中南米各国の日系社会が2年に一度持ち回りで開催している「国際日系スポーツ親善大会(別称:日系オリンピック)」について、大会開催の重要性や将来のビジョンについて力強く語った。

その後、ブラジル出身で、武藏大学社会学部教授を務めるアンジェロ・イシ当協会理事が、3名の講演のまとめとしてポイントを振り返った。イシさんは「TOKYO 2020を契機に世界中の日系人がより深く関われば関わるほど、10年後20年後につながる日系人レガシー(歴史的遺産)が得られるのではないか」と結んだ。



国際シンポジウムで取りまとめられた「大会宣言」を発表する矢野敬崇PANAブラジル代表

2日目は、「TOKYO 2020に向けて新たな連携を」をテーマに掲げ、海外日系社会と日本の関係はどうあるべきか、イコール・パートナーとしての地盤づくりのあり方を探るべく国際シンポジウムを開催した。冒頭、「海外日系人への期待『中南米日系人との連携に関する有識者懇談会』の報告を踏まえて」と題して中前隆博外務省中南米局長が基調講演を行なった後、「日本文化の発信と普及のための連携」をテーマにサンパウロ・ジャパンハウスのヒラタ・アンジェラ館長、「地域の魅力発信、訪日観光客誘致のための連携」をテーマにアルゼンチン日系センター顧問で旅行・テレビ取材のコーディネイト等を扱う会社Monchi Mediaの小木曾モニカ代表、「魅力的かつ収益力のある農業とするための連携」をテーマに株式会社ティー・エスファームの斎藤フルテル俊男代表取締役社長、「ビジネスとグローバル日系社会との連携」をテーマに吉田憲JICA中南米部次長、「教育面での連携—JETプログラムの経験から」をテーマに、JETプログラムで英語教師として日本で働いた経験を持つ、イギリス在住、Kmpウェバー・コンサルティング(株)のカトリーン・ウェバー代表が、それぞれプレゼンテーションを行なった。

午後に行なった分科会では、「日系社会との連携—スポーツと文化を切り口として」、「日系社会との連携—ビジネスも視野に」、「ユースにとっての『2020』とは」の3テーマに分かれて討議を行い、その結果を、7項目からなる大会宣言として取りまとめた。

3日目には、「日系人の主張—日系社会の現状と提案」と題した5分間スピーチを実施。9名の参加者がそれぞれのテーマでスピーチを行なった。また、「在日日系人こども発表会」では、日本で暮らす外国籍の子どもたちが、日本語によるスピーチを披露した。

最後に、来年6月にハワイで開催予定の第59回大会の紹介を行い閉会した。(大会宣言全文は3頁に掲載)

グラフ—第58回海外日系人大会



秋篠宮同妃両殿下ご臨席のもと開催した歓迎交流会。参加者を代表してブラジル日本都道府県人会連合会の山田康夫会長が乾杯の音頭をとった(10月23日 憲政記念館) ©C.Nakajima



鈴木大地スポーツ庁長官による特別講演。57回大会に引き続き、英・ポ・西語による同時通訳を導入した(10月23日 憲政記念館) ©C.Nakajima



「TOKYO 2020に向けて新たな連携を」をテーマに開催した国際シンポジウム(10月24日 JICA市ヶ谷ビル)



分科会「ユースにとっての2020とは」では、言語ごとにわかれでグループ討論が行なわれた(10月24日 JICA市ヶ谷ビル)



オフィシャルツアーで鎌倉散策を楽しんだみなさん。大仏前での記念撮影(10月24日 鎌倉大仏高徳院)



河野太郎外務大臣主催レセプション(10月24日 外務省飯倉公館) ©C.Nakajima



「在日日系人こども発表会」で「三つの願い」と題したスピーチを発表したエスコーラ・オプション中等部2年生の石川ブルーナさん(10月25日 憲政記念館) ©C.Nakajima



参議院議長主催昼食会にて挨拶するハワイ日系人連合協会のタムラ・シェリー会長(10月25日 憲政記念館) ©C.Nakajima



特別ゲストにエドアルドさんを迎えて開催した第3回国際日系歌謡大会(10月22日 HIT STUDIO TOKYO)

=第58回海外日系人大会 大会宣言=

TOKYO 2020に向け日系社会は日本との新たな連携を提案します

東京、2017(平成29)年10月25日

私たち、第58回海外日系人大会(2017年10月23日~25日開催)に世界各地から参集した日系人は、『TOKYO 2020に向け日系パワーを結集!』を総合テーマに3日間にわたり討議し、以下の7項目からなる決議を本大会の成果として宣言いたします。

1. 日系社会との連携に関する日本政府の取り組みに一層期待します

本年3月に外務大臣の下に「中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会」が設置され、5月に報告書が提出されました。海外移住審議会が2000年12月に最終意見を提出して以来17年ぶりの日系社会に関する提言でした。日本政府が、日系社会の変容について認識し、改めて日本と海外日系社会の在り方について向きあつたものと感謝します。同報告書は、中南米日系社会を念頭においたものですが、これまで「移住」の延長線上でとらえられてきた日系人・日系社会の重要性を再確認し、「協力」から「連携」へ比重を移すべきであるとの考え方方に大いに賛同いたします。①地域で日系社会が築いた信頼を継承し発展させる、②若い日系社会のリーダーたちとの絆を深める、③日系人が誇りを持てる日本をつくる取り組みを通じて絆を強化する、の3つの基本的な考え方は、中南米のみならず北米、アジア、ヨーロッパの日系社会と日本の関係緊密化の共通基盤となります。日本国内に在住する日系人子弟の教育に力を入れることも欠かせません。いまこそ「連携」をキーワードとした幅広い取り組みが全世界の日系人・日系社会との関係において進められることを期待します。

2. 東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツの新たな連携を提案します

昨年、世界最大の日系社会を擁するブラジルで、リオデジャネイロ・オリンピック、パラリンピックが開催され、五輪旗の東京へのバトンタッチに全世界が注目しました。TOKYO 2020は、日本と日系社会が様々な分野で連携を深めるチャンスです。

中南米日系社会は、スポーツを通じて次世代へ文化の継承を促し団結を図ってきた伝統があり、南北アメリカ大陸の日系人が横断的な親睦を図る「国際日系親善スポーツ大会」も2018年のチリ大会で23回を数えます。またスポーツの世界では早くから日本の指導者が中南米に渡り、日系人の選手を育てたり、その国の競技レベルを飛躍的に向上させたりした実績が数多くあります。こうした歴史と実績を踏まえ、国民体育大会やインターハイなど日本国内の大きな競技大会に、海外日系人の参加を可能とする制度を新設するよう提案します。日本の地方自治体と各国の県人会など日系団体との交流を促す副次的な効果も期待できます。また、国際化に向けた農業の在り方の提言、対日観光を増やすための提言など、TOKYO 2020に向け、日系社会は日本のために新たな連携を提案していきます。

3. 海外日系社会は引き続き日本の文化発信に努めます

日本政府が海外に開設する日本の情報発信基地「ジャパンハウス」がブラジルのサンパウロに本年5月にオープンしました。先の有識者懇談会の「報告書」では中南米だけでも日系社会の主要行事は年間200件以上にのぼり、参加者数は延べ200万人以上に達すると報告されています。今や、日系人の行う日本祭り等のイベントの来場者の多くは非日系人であり、主催し組織する側でも多くの非日系人が活躍しています。移住一世世代より受け継いだ伝統を独自に発展させ継承してきた日本文化と、現在の日本が発信したい最新の日本文化の双方において、日系社会はその発信の役割を担うことが可能です。海外日系社会はクールジャパンの魅力も各國社会・国民に発信し続けます。

4. 日本のビジネス戦略や国際協力に日系人の活用を求めます

居住国の言語や文化を身につけ、多文化が共生する社会で生きてきた日系人は、居住国の政治、経済、教育等、社会のあらゆる分野に進出すると同時に、それぞれの業種で、また日系人同士で、幅広い人的ネットワークを構築しています。また1990年代から顕著になった日本へのデカ

セギ現象による新たな人の往来は、居住国社会において日本に対するより詳しい知識や興味を掘り起こしたと言えます。日系人が日本文化を背景とした新たなビジネスにチャレンジし、居住国や日本に限らず世界各地で豊かな経験を生かして活躍している例も数多く見られます。日本企業の海外ビジネス展開や日本政府による国際協力において、高度人材としての日系人の総合的な能力を積極的に評価し活用するよう望みます。さらに日本企業が日系団体を含む現地の社会貢献に力を入れるなど、日本と日系社会がWIN-WINの関係となる連携がさらに進むことを期待します。

5. TOKYO 2020に向け、日系ユースは新たなネットワークを構築し、日本との架け橋になります

私たち日系ユースにとって「TOKYO 2020」は、母国において日本への注目が高まる同時に自身の日系人としての資質を生かし、そのアイデンティティを世界に発信する良い機会と捉えています。日系人として生まれ育った私たちは、母国と日本、両方の文化の相違点と共通点を認識しており、お互いの特徴を生かし架け橋となることができます。我々ユース世代がまず取り組むべきことは、我々自身のネットワークを構築することであると考えます。先輩方が、移住先国で取り組んできた、相撲、運動会、野球などのスポーツは、次の世代へ日本文化の継承を促すものでした。それは、国際日系親善スポーツ大会や、パンアメリカン日系人大会等に結実しました。インターネット社会で展開される「TOKYO 2020」は、日系人としての意識を持たない若い世代に日系人としての意識、日本への興味を喚起し、非日系も含めネットワークに取り込んでいくことが可能です。日系ユースは、2020に向けた日系社会との連携の一案として、世界で日系ユース・ネットワークの構築に努め、独自の「TOKYO 2020」を発信します。

6. 日系四世への新たな在留資格付与に十分な配慮を。また重国籍の容認を求めます

日本政府が、日系四世世代にワーキングホリデーを念頭に置いた新たな在留資格の付与を検討されていることを歓迎します。若い世代が自らの目で日本社会を体験すること、および日本社会が海外日系人の存在について認識を深めることの意義は大きいと考えます。同時に日本政府が日本語能力を受け入れ条件としていることに理解を示します。単に少子高齢化による労働力不足を補うためだけに、単純労働作業に埋没してしまう事態は避けなければなりません。期間は3年とすることが検討されているようですが、日本と居住国との架け橋となる人材育成に資する制度設計を望みます。また、ドイツ、イタリア、スペインといった移住者送出国が取っている重国籍容認制度は、移住先国との間の若い世代の移動やルーツ意識の喚起に貢献しているという報告があります。健全なアイデンティティを持つことを助けるため、出生国や居住国の国籍を保持したまま、日本国民として認めるよう重国籍の道を開くことを政府に求めます。

7. 来年のハワイ移住150周年に日系社会のレガシーを再確認し次の世代へ繋ぎます

2018年は、明治維新から150周年にあたり、ハワイへ最初の集団移住が行われた日本の海外移住150周年もあります。これを記念して第59回海外日系人大会はハワイで開催されます。多くの日系人のレガシー(歴史的遺産)が残るハワイでの開催が、各國で日系レガシーが再認識され次世代へ引き継がれる良い契機になると同時に、日本と海外日系社会間、そして海外日系社会間の連携を深める有意義な大会となることを期待します。そのためにも各地の海外日系人、特に若い世代の一層の参加を望みます。

以上

国外就労者情報支援センター
(CIATE)理事長

二宮 正人

CIATE設立25周年! コラボラドーレス会議2017開催

日本はもう寒くなってくるころでしょうか。こちらサンパウロはそろそろ夏ですが、まるで冬のように冷え込む日があつたりして風邪をひくものが後を絶ちません。

さて、本年はCIATEが設立されてから25年目の節目の年にあたります。そこで、今年の10月7日、8日に開催したコラボラドーレス会議は「CIATE25周年—日系人就労の軌跡と未来」と題し、25周年を盛大に祝うシンポジウムとなりました。CIATEが厚生労働省から大臣表彰を頂き、設立以来勤続25年になる真田エレーナ職員が海外日系人協会から感謝状を受けました。また、今年のシンポジウムには過去にCIATEの専務理事を務めたOBが2名駆けつけてくれました。7日の出席者は120人、8日は154人を数え、多くの方に好評をいただきました。

「日系人就労の軌跡と未来」テーマに

今年はCIATEにとってだけでなく、訪日就労にとっても節目の年でした。昨年末の在留外国人統計の在日ブラジル人口はリーマンショック以降はじめて上昇し、昨年のシンポジウムで取り上げた四世問題が大きく進展し、年度内にも実際の運用がはじまろうとしているからです。そこで、今年のシンポジウムでは在日ブラジル人子弟の教育問題や、在日ブラジル人犯罪の問題など、訪日就労者の抱える課題と将来への展望をテーマにしました。

1日目は、ベラーラ・ジラルデーロ ブラジル社会保険省国際協力対策社会保険事務所管理官と田中克之海外日系人協会理事長から報告をしていただきました。ブラジル社会保険省からはエルメネジド・ペレス・アルヴェス上級管理官にも祝辞をいただきました。今年は日本の年金の受給要件が25年から10年に短縮され、ブラジルの年金受給者の増加が予想されています。田中理事長は日系人子弟の教育問題について非常に力の入った報告をされました。

2日目午前中の冒頭には、尾崎正利労働問題研究所所長が「日本で事業展開する元日系ブラジル人就労者の軌跡」というテーマで報告しました。日本で成功している訪日就労者の様子を伝える興味深い報告でした。2人目のエヴァリスト・ヒガ神父は日本での長年に渡る在日ブラジル人支援の経験を、刑務所におけるブラジル人受刑者への慰問を含めて報告し、関心を集めました。午前中の最後は、厚生労働省の小林洋司審議官が「最近の日系人の雇用情勢と政府の施策」について報告しました。特に小林審議官の報告は大きな注目を集め、四世問題を中心たくさん質問が寄せられました。

事前アンケートの結果から 在日ブラジル人子弟の将来に希望

午後にはCIATEで日本語教師をするジョゼ・カラヴァッリョ・ヴァンセッリ氏とナツミ・ナカザワ氏が、訪日就労者に対する日本語教育と日本での経験について報告しました。その後は休憩をはさんで、井口泰閏西学院大学教授が「日本における日系人就労者の現在」について報告し、元ニッケイ新聞記者の田中詩穂氏が「ブラジルにおける代理処罰のその後」について報告しました。最後には私が「訪日就労者の未来」というタイトルで報告を行って、その後昭栄奨学金の奨学生8名が発表を行いました。

今年は最後に私が報告をしましたが、報告にあたり、海外日系人協会の協力を得て、在日ブラジル人の集住都市、集住都市の交流協会、集住都市にある大学、ブラジル人関係団体などに対し、大学に通う在日ブラジル人子弟の人数を調べるためのアンケート調査を事前に実施しました。学生の国籍を把握しておらず回答ができないとする大学も数多くありました。それでもアンケートに回答した77団



厚生労働省小林審議官(左)から大臣表彰を受け取る筆者

体及び179大学中57の機関が大学に在日ブラジル人子弟の存在を把握している、その人数の合計は男性131人、女性93人の合計221人になりました。

1934年に4つの国立大学と教員を養成するために設立された文理大学を統合してサンパウロ大学が設立されたとき、法学部、工学部、医学部、農学部、文理学部の各学部にそれぞれ1人か2人の日系人子弟が在籍していました。最初の移民から26年目に大学進学者は10人に満たない数しか存在しなかったのです。それが109年目を迎えた現在では多くの一世から六世までの日系人が最高学府を卒業したことによってブラジルの各方面で大いに活躍しています。状況は異なりますが、1990年に入管法が改正され、多くの訪日就労者が日本で暮らすようになってから、今年で27年目です。当時とは大学の数や、進学率も大きく異なっていますが、221人という数字は将来の可能性を大いに感じさせる数字です。これまでにすでに大学を卒業した者も多く、中には日本の司法試験に合格した者や、医学部に入学した者もいます。これから82年後には、日本でも訪日就労者子弟が各方面で活躍するようになることを期待します。このことを改めて確信できるアンケートの結果を得ることができ、大変嬉しく思いました。

日本はこれからますます寒くなると思いますが、風邪などひかぬようお気をつけて。良いお年をお迎えください。

Certificado do Ensino Fundamental e Médio

中校・高校卒業証書

相談センター 山形エレナ

Q Sou filho único de pai sansei e mãe brasileira. Quando tinha 9 de anos de idade, meus pais vieram ao Japão para trabalhar em uma fábrica de peças de automóveis e fui obrigado a acompanhá-los. Ao chegar, fui matriculado no 4º ano primário na escola pública, próximo a minha casa. Sem parentes e amigos, sem entender o idioma, sem ter com quem conversar ou brincar foi muito triste, meus pais, como trabalhavam muito, quase não tinham tempo para me dar atenção, pois chegavam tarde e estavam sempre cansados. Assim fui crescendo, e hoje com 19 anos e muitas idas e vindas entre o Brasil e Japão, muitas trocas de empregos, trocas de cidades, instabilidade emocional familiar não consegui completar o ensino fundamental e como sou yonsei, não possuo o visto que me permite trabalhar.

Há 2 anos atrás meus pais se divorciaram e, eu e minha mãe temos visto de permanência somente para mais 1 ano, meu pai disse que vai renovar o visto para nós, apesar ter esperança que isto aconteça, acho um pouco difícil. Por nosso futuro ser incerto aqui no Japão, minha mãe quer trabalhar ao máximo até expirar o visto, para depois retornarmos juntos ao Brasil.

Meu sonho é ingressar na faculdade, porém sem o certificado do ensino fundamental, não tenho como ingressar no ensino médio. Enquanto estiver no Japão como conseguir os certificados? Para agravar a situação, não sou fluente no idioma japonês, e apesar do meu português ser melhor que o japonês, também não é o suficiente para fazer uma prova de capacitação com os conhecimentos que tenho do ensino brasileiro. Nesta situação, quais são as opções que posso?

A No Brasil, normalmente as empresas exigem no mínimo o ensino médio, no Japão dependendo do ramo, não há exigência de nível de escolaridade. Mas, independente de ser exigido ou não é muito importante dar continuação aos estudos, pois abrirá novas portas no futuro e por ainda ser jovem não será difícil de conseguir, mas exigirá muito esforço, disciplina e força de vontade de sua parte.

Aos estrangeiros que vivem no Japão e não conseguiram se formar no ensino fundamental e médio poderão fazer os exames nacionais para adquirirem o devidos certificados e dar a continuação aos estudos.

Japão: Exame Nacional de Graduação da Escola Secundária (Chu-gakkō Sotsugyō Teido Nintei Shiken)

O exame é muito difícil e irá requerer muito esforço, principalmente por não ter o domínio do idioma japonês, com este certificado em mãos há 3 opções para conseguir o certificado do ensino médio,

1-Ingressar no colégio noturno, de 3 a 4 anos (yoru teijisei kōkō gakko),

2-Fazer o curso por correspondência, mais de 3 anos (tsushin kyoiku),

3-Prestar o Exame Nacional de Graduação do Colégio (Kōtō Gakkō Sotsugyō Teido Nintei Shiken)

Com um destes certificados em mãos poderá prestar o vestibular para a faculdade.

Brasil: ENCCEJA (Exame Nacional de Certificação de Competências de Jovens e Adultos)

<http://portal.mec.gov.br/encceja>

Este exame é voltado para jovens e adultos que por algum motivo não puderam concluir seus estudos, a

(公財)海外日系人協会 日系人相談センター

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)

14:00～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-211-1788

inscrição é gratuita e para aqueles que moram no exterior, poderão obter a certificação do ensino fundamental e médio. No Japão o exame é realizado nas cidades de jurisdição de Tokyo, Nagoya e Hamamatsu, para maiores informações entre em contato com o Consulado Geral do Brasil e se cadastre para receber as informações sobre o período de inscrição, dia, local de exame, etc. A idade mínima para o exame do ensino fundamental é de 15 anos e do ensino médio é de 18 anos e ao retornar ao país poderá prestar o vestibular para faculdade.

相談 三世の父とブラジル人母の一人息子です。9歳の時に、自動車部品工場で働くために渡日した両親と一緒に日本に来ました。その時は小学校の4年生に編入されましたが、友人、親戚もおらず、また日本語もわからなかったので、ずいぶん寂しい思いをしました。両親は朝から晩まで働き続けて、私に注意を払う時間がありませんでした。このような形で成長し、現在は19歳になっています。日本とブラジルの間を行ったり来たりし、仕事や居住地を何度も変えたりしたこと也有って、中学を卒業していません。また、四世であるため、日本での労働を認めるビザが受けられません。2年前に両親が離婚し、私は、あと1年日本に滞在し得るビザを有しています。父は、母と私のビザを更新すると言っていますが、多分それは困難ではないかと思います。母と私の将来は、ここ日本では不確実性が高いので、母はビザが切れるまで日本で働き、その後は一緒にブラジルに帰ろうと言っています。私の夢は大学に入ることですが、中学の卒業証書なしで、どうすれば高校に入れるのかわかりません。日本では、どうすれば中学の卒業証書を取得できるのでしょうか。事柄をさらに難しくしているのは、日本語が流暢ではないということです。私のポルトガル語能力は、日本語能力よりも高いのですが、今の知識レベルでは、ポルトガル語でのテストに合格するには不十分です。このような状況で、私にはどのような選択肢があるでしょうか。

回答 ブラジルの企業は、一般的に最低でも高卒であることを求めます。日本では、分野によって異なりますが、一般的に学歴のレベルは問いません。しかし、学歴が問われる・問われないは別にして、勉強を続けるということが極めて大切です。それが将来、新しい扉を開くことになりますし、また、あなたは未だ若いのですから、物事を達成することはそれほど難しくはないでしょう。日本に居住しつつも、日本の中学生あるいは高校を卒業できなかった外国人に対しては、かかるべき証明書を出し、勉強を続けさせるための国家試験があります(日本語では、中学校卒業程度認定試験といいます)。

この試験はとても難しく、日本語がうまくできない場合には、多大な努力が必要となります。この試験に合格することを前提にし、さらに高校卒業証書を取得するためには、次の3つの選択肢があります。

1. 3～4年制の夜間高校に入学する(夜間定時制高等学校)

2. 3年以上の通信教育を受講する(通信教育)

3. 高校卒業認定国家試験を受験する(公式には、高等学校卒業程度認定試験といいます)。

このいずれかの卒業証書が得られれば、大学の入学試験を受験できます。

ブラジルではENCCEJA(<http://portal.mec.gov.br/encceja>)というものがあります。この試験は、何らかの理由で学業を修了できなかった若者や成人を救う目的で作られたもので、無料で受験できます。海外に在留し、中学生あるいは高校卒業証書を取得したい者のための試験です。日本では、この試験は東京、名古屋、浜松で実施されています。詳細については、ブラジル総領事館にお問い合わせください。また、試験の実施日、場所、時間、登録期間等についての情報を得るために、同総領事館に氏名等を登録しておかれると良いと思います。

ブラジルの中学卒業証書試験の最低受験年齢は15歳です。また、高等学校修了証書試験の最低年齢は18歳であり、(合格した場合)ブラジルに帰国すれば大学の受験が可能となります。

「在日日系人のための生活相談員セミナー」

1月26日にJICA横浜にて開催決定

当協会の主催で毎年開催している「在日日系人のための生活相談員セミナー」は、地方自治体等の外国人相談窓口で在日日系人の生活相談に対応している相談員等を対象に、日本での就労にまつわる事情や日系人の動向、行政の対応や法令の変化等について、最新の情報を提供している。本年度は1月26日に開催する。今回も、専門家による講演・パネルディスカッションを行う予定。

参加申込方法等、詳細についてはWEBサイトにて。

「外国人集住都市会議

津会議2017」開催

今年度の外国人集住都市会議が11月20日、三重県津市にて実施され、「多様性を活かした、活力ある地域社会を目指して一魅力のある雇用・生活環境の実現、日本語支援及び次世代育成をー」をテーマに、約300名が参加した。

奈良学園大学のオチャンテ村井口サムエルセデス助教による「当事者として考えるニューカマーの子どもたちの現状と課題ー第二世代の進路と将来像の実態」と題する基調講演を皮切りに、セッション1「外国人住民の自立と共生社会の実現に向けて」セッション2「外国人の人材育成と地域経済の活性化に向けて」という構成で行われ、会員都市の首長による現状と課題の発表、国への投げかけに対し、府省庁関係者が応答する形で討議が交わされた。MIFILCO(三重フィリピン人調整協議会)のアンダーヤ・ジョーイ・ララ副代表による事例発表の後、津宣言が発表され、閉会した。

日系社会 Topics

COPANI 2017 Lima-PERU

11月2日から5日まで、ペルーの首都リマでパンアメリカン日系人大会(COPANI)が開催され、当協会から田中克之理事長が参加した。COPANIは、1981年に汎米各国の二世を中心に設立されたパンアメリカン日系人協会(APN=Asociación Panamericana Nikkei)が2年に一度、加盟各国の持ち回りで開催している。第19回となる今回は、「未来を創る」を総合テーマに掲げて講演や討論会、分科会が行なわれたほか、ペルー日系人協会の創立100周年を祝う記念式典や、AELU(ラ・ウニオン総合運動場)が主催する「祭り」イベントなども盛り込まれた盛大な大会となり、加盟14カ国より約500名の参加者が交流を深めた。次回は2019年に米国サンフランシスコでの開催がされる。



参加した各国代表たち

新たな働き方の事例を視察

JICA日系研修「ソーシャルビジネスと日系団体運営管理」コース

当協会が提案しJICAからの受託で実施しているJICA日系研修(集団)「ソーシ

ヤルビジネスと日系団体運営管理」コースに参加した研修員6名が、10月13日、東京都豊島区大塚にあるシェアオフィス「ROZAN PARK こそだてビレッジ」を視察した。

「ROZAN PARK こそだてビレッジ」は、子どもの成長をすぐ側で見守りながら仕事ができる場として2015年にオープンした保育施設を併設する貸しオフィス。働く母親にとって「保育園に預けて仕事をする」か「仕事を辞めて育児する」かの2択だった選択肢に、「仕事も子育ても諦めない」という第3の選択肢を提案している。

「こどもをひとり育てるには村全体の協力が必要だ」という理念のもと、ビレッジに集う「住人」たちが互いに支え合い、大家族のように子どもたちを育てながらそれぞれの働き方を応援しあっているといい、利用者間の雑談から新たなビジネスが生まれたり、仕事の依頼に繋がったりといった例も少なくないという。

自身も小さな子どもを持つというブラジルの研修員は、「こんな場所が自分の住む地域にも欲しい」と話し、他の研修員たちも、女性の新たな働き方に対する取組みや、スペースの活用法などに感心した様子だった。



オーナーの竹沢徳剛さん(中央)と

NIKKEI NO.35
Network
2017 DEC.

発行／(公財)海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1JICA横浜2F
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781
E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人／椿秀洋

Health and Life Insurance for foreigners in Japan 短期滞在・日本在住の外国人向け医療・生命保険

◆ VIVA MED-S (Life and Health coverage)
医療保険(100%保障)+生命保険

◆ VIVA MED-30
医療保険(30%保障)+生命保険

◆ 3ヶ月以内の短期滞在者向けの保険



(株)ビバビーダメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

◆ 外国人留学生向け保険

◆ 外国人技能実習生向け保険

For more information, call:

TOLL FREE: 0120-656-684

TEL: 046-265-6685

Visit www.vivavida.net

